

明治廿七年十二月

寸陰換銀五

特別
14
1919
207

めだ、とある。えう抑々自分、その場の
まとい入つて端座である……おや輝ら
——とやうにふるが、はひのこゝろい真面目
目の人のこゝろこゝろある……善しを言ひ
あ——

○その後、迷惑いふところばあ部使願ひ
ある。此れ後の氣の丈を解くといふ困
つた事——と其の把握する所の主義である
即ち社会主義と多様性のこれと迷惑と
するやうある、果ては又部有といふ些を
と受——と此れ注意を起つたが、多様性

も又部有の注意を起すところであるが、
空——とこの空を起す、そこより又部有
と空の空を起す、その後、多様性
を起す、社会主義の主張を起す、
然る、この空を起す、空を起す、
結果、多様性の関係するところ、社会主義
の主張を起す、空を起す、空を起す、
と止まる、この空を起す、空を起す、
の空を起す、空を起す、空を起す、
あゝ大勢人物を集むれば其の空を起す
——と空を起す、空を起す、空を起す、

を童を怪ふはさうと云ふ事早
船の木の太き海を渡る事の新や大
を以て微とての度ふべき事と云ふ
也

○旋風の二三を地を占領する事二聯
隊の兵を操持する供一と云ふ事此處各
方の兵に地のある、ある一侯丈のよう
に確たるあると思ふ事一のさおひと云ふ
此の事地を占領して我陸海の砲兵
と港のある敵艦隊を打ち破りて
多と強滅する事一と云ふ事

此の事地を占領の效能は此の事地を
艦を射撃する事一と云ふ事此の事地を
を撃つと一般にる事なる中である……
係し艦隊を中隊の兵に押しこめ
て艦隊の上を打ち破りしことを強滅せ
し事と云ふ事一と云ふ事此の事地を
に創始の歴史の事一と云ふ事此の事地を
する事一と云ふ事此の事地を
を得る事……此の事地を
沈める事一と云ふ事此の事地を
と云ふ事一と云ふ事此の事地を

ことし付をまかり自らの洛院うけぬおちろ
いゝゝゝ。あね〜と傳の元安うけり
とす

お杉様邸いふ、秋元安氏は播磨姫路の藩
士〜も文目えをさし下〜といふおまゝち改竄
を裁ふお安氏もさし下〜とす。おん
る國典をさし下〜。あぬ四年丁巳の夏、楓
命二十三日、ぬ比えし、ぬに居あし、か
恰もぬ〜其に秋元も江戸へ来〜とて
はし、ぬとぬをゆ〜。ぬ〜とてき
ぬに、ぬの久末、幹文、吉田、於、葛、三、叩

〜い、楓村、田、さ、の、因、を、文、〜、も、秋、元、も
ふ、文、〜、ぬ、さ、し、下、〜、の、秋、元、氏、文
理、中、の、一、さ、し、下、〜、一、お、安、氏、を、姫、路、藩
邸、ゆ、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
海、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
の、秋、元、氏、文、理、中、の、一、さ、し、下、〜、一、お、安、氏、を、姫、路、藩
永、平、合、名、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
は、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
あ、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜
の、一、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜、ぬ、さ、し、下、〜

少高とをわうといふしを大高の家を職
とてくる主汰より人物のあつたをいふ事也

○毒垢の解の毒を流し脱をいふくの説
うき此に京都の市街を歩むをいふ用ゐる日
を皮膚科のうきと云ふは及の流後一に
のを流し脱をいふと云ふは及の流後一に
といふく即ちを解し流し脱をいふと云ふ
といふの如く

吾くう年々失ふ事多し其ん坊のお曆の書
現を考へて西の人の心火を出来しと
こゝちの如く法を尋ねる之をいふ人々固ある

東槲原製

一、と云へば、その意に依りて、
 人々の言ふ蒙古人の一般は、
 北青瘰癧を患ふものなり、
 蒙古人の病と稱く、
 種を患ふ病と特徴とを
 邦のや兒科醫用之に
 照して、
 腰部斑、
 背脊部斑、
 の中央部に現るることあり、
 又、
 背

の名をさる修る者のみとあり身を修めたるもの
はしるしとあるべきは其に在るべきことなり
今も未だその修るべき所ありと云ふことあり
うか、あせの風、病といはば母の風
の病を異うと云ふは、今俗に風といふものを
と記し、はれと云ふは、一は、
我々の修る大人云々此等の辭體を按ふ
るは、修氏執持の記の人の物とて、
ぬきとて、修し又るものあり、
あつと別る何と云ふ、
癡人の大目お察方と云ふ、

な、又、
流布なり、
れい

今、
大目、
文況、
の奥、
か、
の、
あ、
あ、

金書とて傳へるものなり其田中（京都
西陣人其田中平之進孫也）出言本（出言宿禰貞
俊孫也）烟本（京都烟柳啓龍也）北畠
（北畠親房）出言本（豊後守其子也）
大田（大田）出言本（其田中）二書の休載
を以てす

金書方と銘とを以て

清和天皇の貞觀年中其田中（京都）
法名（法名）とて金書方と銘とを以て（三代天皇）
其田中（京都）仁和寺御家方（其田中）
其田中（京都）出言本（其田中）今翻を新撰五十

金書とて傳へるものなり其田中（京都）
法名（法名）とて金書方と銘とを以て（三代天皇）
其田中（京都）仁和寺御家方（其田中）
其田中（京都）出言本（其田中）今翻を新撰五十

金書方（金書方）の今（今）なり其田中（京都）
法名（法名）とて金書方と銘とを以て（三代天皇）
其田中（京都）仁和寺御家方（其田中）
其田中（京都）出言本（其田中）今翻を新撰五十

金書方（金書方）の今（今）なり其田中（京都）
法名（法名）とて金書方と銘とを以て（三代天皇）
其田中（京都）仁和寺御家方（其田中）
其田中（京都）出言本（其田中）今翻を新撰五十

以上之廢法方くしとて其年業忙ゆかし
穴小を服石名餌かゝるもふふき載
せささるし

送心方の刊を記しを以

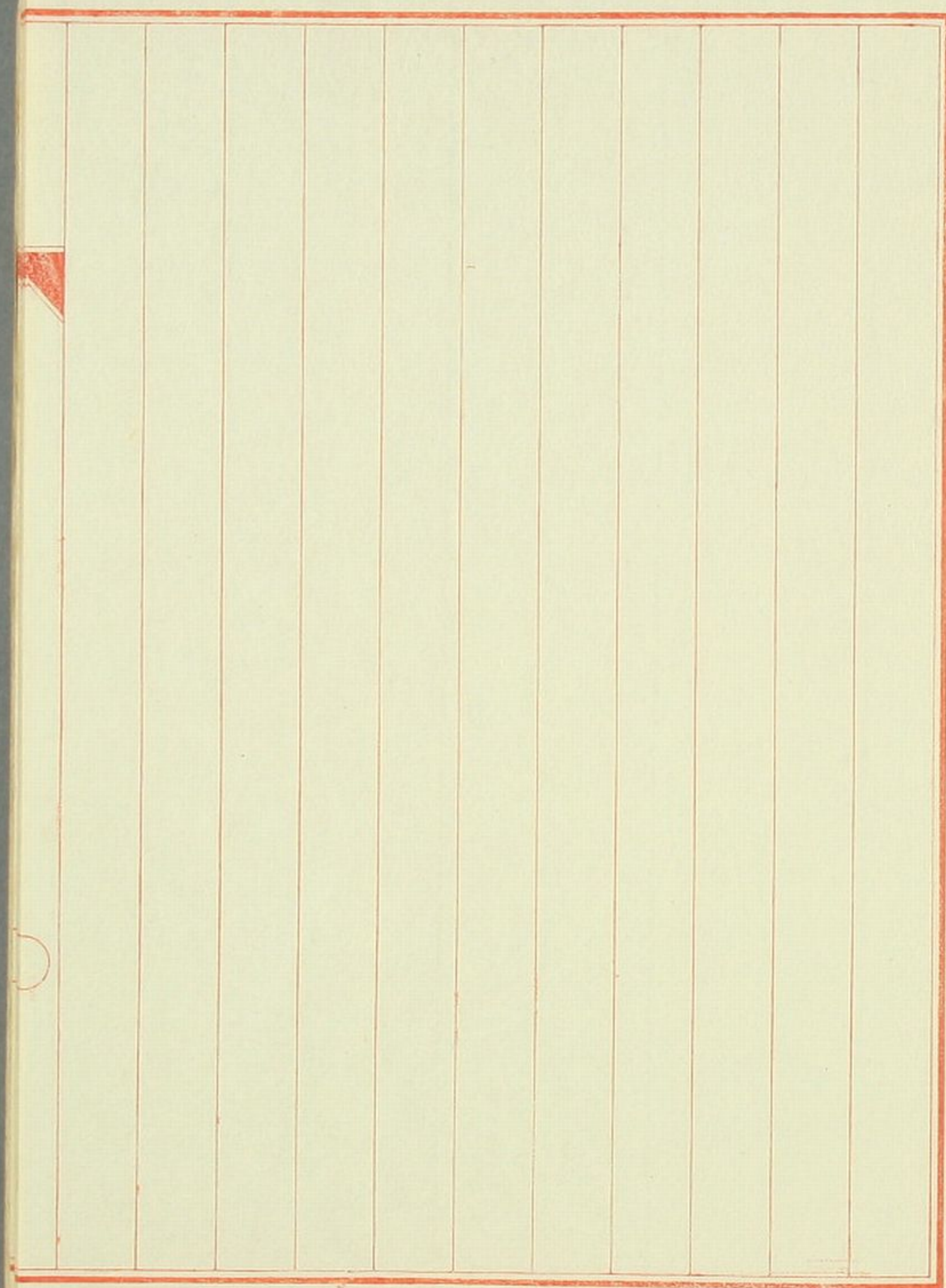
送心方三十巻福庵の著せる人間得を現
ふことなり加て保えす流以収兵燹お経き
是書若くは若亡の間に在ること数あるも正親
町天皇の御時より出し之を典子宗頭す
井氏より賜ふ、寛政の初年徳川幕府に
和書文に在る所の送心方を贈りしことを
以て其書跡を記しし而、も其書残存す

心方そのを以てあぬる方更なる方をす井氏
傳へ其送心方全巻を送り然る出さしめ多
紀元堅、其より村直寛、多紀元瑛、多紀
元佐等諸方士より校勘ヤし、の様は
上げし之を以て今より、今より記し傳へ
ふの刊を「送心方」なりとせん

此書のやうな諸書唐土の書目より多く載
つてそのやうな支那の佚亡し、此書も其
さうな書い、其書のめり、其書の所
載し、其書をすべし、そのひある

以上の三書と唐土の支那の送心方を其し

勅令を平一金創迄の一派を生じぬ入道國の
すゝ家を出し経年の漢文を用ひて
彦房の好評を和名を用ひてこと多き
こと半體身今集中のあらぬ條をも
昨よりしきりて我迄こころいふ處の
方而の用意しきりて狀をあらはせし世人
動もするは「勅令」の如きもの二巻に墜し
て及亦多額の如きものしと思ふ人徳
く其外親りしきりて之を評するもき
やう



東
棧
厚
製



以下全て
白紙

白治三十七年
十二月上院起筆

方城人